三百三十二億円（対前年度比五・一％増）をわずかばかり上回る伸び率を示しています。しかし反面、公共事業費については、前年度同額の伸び率ゼロに圧縮しています。いわば「経済に対する財政の対応力の回復」に意を尽くしているとはいえ、国債比が五兆三千百四億円と前年度対比で三〇・二％もの増加を示し、一年前に策定されたばかりの「新経済社会七ケ年計画」に伴う「中期財政収支試算」を、早くも改定せざるを得ない状況に追い込まれています。従って、おそかれはやかれ社会福祉政策全体の見直しがなされ、これが「福祉後退」を招く恐れがありはしないかと憂慮されます。

地方財政計画も低い伸び率の緊縮型に

これら国の財政・社会経済情勢を反映して、地方財政もまた国と同様な基調で推移するものと予想されます。新年度の地方財政計画によると、歳入・歳出の規模は四十一兆六千四百二十六億円（対前年度比七・三％増）で、四十五年度以来十年ぶりに国の一般会計予算額を下回り、三十一年度以来、戦後三番目に低い伸び率の緊縮型に抑えられています。

まず歳入面では、前年度に比べ景気の好転があるとして、地方税を対前年度比で一六・五％増とかなりの増収見込みを立て、地方交付税と国庫支出金の伸びを四～五％台にとどめています。地方債については、地方財政危機といわれた五十年度から財源対策及び景気刺激策として大量に発行してきた地方債残高が、五十五年度末で二十八兆九千億円に達するという借金体質を改善するため、五十四年度よりも九・七％減の四兆四千億円余りに縮小しています。このため財源不足額は、前年度のほぼ半分の二兆五百五十億円となる見通しで、これを地方交付税（一兆二百五十億円）の増額と、財源対策債（一兆三百億円）で補填する計画となっています。

制度の抜本的改革で「地方の時代」確立を

歳出面においては、人件費をはじめとする経常費の節減と、公共事業など投資的経費も、前年度の伸び率二〇・三％を大きく下回る四・六％の伸び率に抑えられています。国の公共事業費の伸び率ゼロと同様、抑制方針がとられることは、客観情勢からみてやむを得ないところですが、こういった圧縮型財政の中で、公債費はこれからが本格的な償還期に入ります。従って公債費比率も増高することは必至とみられ、経年の借金政策の後遺症によって、地方財政の前途はさらに厳しさを増すでしょう。

現に、これを基とした全国地方自治体の新年度予算編成状況をみると、その予算規模においては軒並み伸び率が一〇％を大きく割っています。市町村においても伸び率は若干高いものの同様な傾向にあり、県内二十市の場合においても、一五％以上の伸び率を示したところは例外といっていい状況です。また、過日の新聞報道による新潟県の五十五年度予算案をみても、対前年度比七・四％の伸び率にとどまり、やはり国の公共事業抑制策によって苦慮しているようです。従って、地方財政の実態も一般的に公共事業費の圧縮傾向になっている反面、公債費の増高で苦しい財政運営を迫られるものと思われます。

このような厳しい財政事情と社会経済環境を背景にもちながら、一九八〇年代は政治の視座を「地方」に求め、「集権から分権へ」と転換し、〝新たな豊かさ〟が指向されています。しかし、これには権限委譲を含めた国と地方に関わる行・財・税制度全般にわたる抜本的改革が大前提です。と同時に、真の地方分権も地方の時代も、それを築くためには、なんといっても住民の理解を得るとともに、地方自治体自らの努力が必要です。

新しい「基本構想」で環境変化に対応

さて、昭和五十五年度における施政の方針ですが、当然のことながらこれまで申し述べた諸般の環境変化や、国・地方の財政事情などを考慮しつつ、市勢の着実な伸展を図ることにあり、すでに策定されてある行政指針としての「新津市総合開発基本構想」に沿いながら、これまで施策を進めてきたところです。しかしながら、ご承知のようにこの基本構想は、過ぐる昭和四十七年に策定されたものであり、オイルショックに端を発した社会経済情勢の変化と、国民全体の意識や価値観に与えた大きな影響により、地域社会の建設に対する選好もまた多様を極めています。

さらに、今日の交通渋滞解消のための道路交通体系整備の問題、市内外への大型店進出に伴う都市間競争の激化、上越新幹線の開通と国鉄懸案事項など、本市に係る都市環境への影響をめぐる諸問題が山積しています。従って、これら環境条件の変化に伴う大きな課題や、幾多の行政需要の発生が必至ですので、新たな展望に立ち、昭和五十六年度を初年度とする「総合開発基本構想」の策定を考えており、五十五年度は現行基本計画の見直し変更で対応しながら、具体的な施策の検討を進めていく所存です。

投資的経費の落ち込みを防ぐ予算を編成

そこで、新年度予算の編成にあたっても、主要施策については基本計画に即して行うことを基本に、国・県の施策動向とも合わせながら、①生活環境基盤の整備 ②市民の福祉と健康の増進 ③教育環境の充実 ④産業の振興――という四つの柱のもとに次の点を考慮して編成し、その執行にあたる方針です。

歳入の面では、国の地方財政対策の一環である地方税制の改正、地方交付税の増額、財源対策債、一部使用料の改定などによってようやく歳入の確保を計り得て、総額では対前年度比一〇・五％の伸び率になりました。

歳出の関係では、市単独事業をかなり伸ばして投資的経費の落ち込みを防ぐ努力はしたものの、国の財政政策で起債充当率が引き下げられて一般財源の持ち出しが増え、それだけ事業を圧迫する結果になりました。また経年の起債主義の結果、公債費が増高しはじめている状況に加え、石油・電力など光熱費の大幅値上がりによる物件費の増高など、いずれも一般財源の充当を必要としています。このようなことから財政運営は一層窮屈にならざるを得なく、工夫をこらしながら対処していくつもりです。

事業の選択と計画的な執行で効率的に

まず第一には、予算の重点的配分と効率的執行にあることはいうまでもありません。事業の選択と計画的執行を図り、最小の経費で最大の効果をあげたいと思います。

第二は、経常的経費の節減はもとより、組織・機構・事務改善にも継続的に検討を加え、能率の向上と市民サービスの充実に努めていきたいと考えています。

第三は、当市の都市的性格から、財政構造は比較的安定していますが、自主財源に乏しいことです。税負担や受益者負担の適正化についても検討し、財源涵養策などについても衆知を集めていきたいと思っています。

第四は、当分続くと予想される財政の窮乏化と、一層の自治の確立が要請されるなかで、行政と市民の役割分担を明確にしていく必要があると感じています。

第五は、都市環境をめぐる諸問題に対処し、行政水準の質的向上を図るため、道路・下水道・教育施設の整備などを重点的に配意したところです。

この結果、昭和五十五年度予算（案）は次のようになりました。（（）内は前年度当初予算に対しての増減です）

□一般会計
八十二億四千九百万円（一〇・五％増）

特別会計の内
▼国民健康保険事業会計
十五億六千五十万円（一〇・〇％増）
▼下水道事業会計
二十一億八千万円（二・〇％減）
▼勤労者福祉共済事業会計
一千六百六十万七千円（六・五％増）
▼公営企業（上水道）会計
九億四千八百七万二千円（九・〇％減）

お買物、ご用命は市内で

内科・小児科・レントゲン科
大坂医院
新町1丁目6-12 TEL(4)5122

慶弔用供花 各種お花 の御用命は
(株)川名花店 本町3丁目 ☎3-1187代 へ
お客様にかわって真心をお届けいたします。
お電話でも承ります。

お買物、ご用命は市内で

カメラ8ミリは 3回～20回払い
気軽なカメラクレジットを
ご利用下さい
(株)コダカメラ店
〒956 新津市本町二丁目 ☎(2) 0583

花に託して心を贈る
あなたの街のあなたの花店
小林生花店 新津市新町1丁目 TEL(21)1080・(21)5707
慶弔用盛花、花束、ブーケ、会場装飾花
（各流派いけばな教室案内）